

## 議会改革・議会広報改革特別委員会 検討結果シート

### 議会事務局を議会局とすること

令和5年度 議会運営委員会（議会改革）における調査・検討結果に係る引継事項において、「議会事務局を議会局とすること」が挙げられ、当委員会において、調査・検討することとされた。

#### 【経緯】

令和5年度 議会運営委員会（議会改革）における調査・検討結果に係る引継事項において、「議会事務局を議会局とすること」が挙げられていたため、協議を重ねた結果、以下のとおり取り扱うこととする。

#### 【結論】

議会事務局を議会局とすることにより、職員の意識改革につながり、積極的な提案による議会の政策形成、政策提案能力の向上等が見込まれるものの、条例や規則の改正が必要となり、その事務的な負担を考えると、現状は事務局職員の意識改革のメリットよりもその負荷が上回ると考えられることから、次期に必要ながあれば改めて協議することとする。

その際の協議では、事務局職員への意見聴取を行うとともに、他自治体の事例も研究した上で、議会に期待される役割である「議会の政策形成機能の強化」の補佐をする議会事務局体制の充実を図るといった観点から検討すべきと考える。